

# 第36回丹後半島駅伝大会2023

## 自治体職員の部参加取扱要領

### 1 申込み

- (1) 申込みは「第36回丹後半島駅伝大会2023参加申込書」(別紙)で申込みこと。
- (2) 申込期限は、令和5年9月6日(水)までとする(案内チラシ(れんぼう8月号1・2面掲載)では所属所内の申込期限として9月5日(火)と記載)。
- (3) 会計年度任用職員等が特例会員として選手登録する場合は、丹後半島駅伝大会に限った特別分担金として1人あたり300円を納入すること。なお、特別分担金は、当会の振込依頼票にて11月末までに納入すること(請求書は10月中旬に送付予定)。
- (4) 定員は、一般の部、女子の部、混合の部を合わせて45チームとし、定員を超えた場合は抽選を行う。
- (5) 参加取消しによる繰上げは、令和5年10月4日(水)までとする。
- (6) 繰上げ期日後、選手等の取消しにより、開催要項「12 参加資格」及び「13 チーム構成」に定める基準を満たすことができなくなった場合は、その時点で当該チームを出場停止とする。
- (7) 選手登録の追加・変更は、令和5年10月4日(水)までに行うものとし、以後は原則認めない。万一、未登録者の出場が判明したときは、その時点で当該チームを出場停止とする。
- (8) 所属所単位でのチーム編成を原則とするが、チーム編成が困難な場合は個人単位での申込を受け付け大会事務局でチーム編成を行う。

なお、記録は個人のみ正式記録とし、チームは参考記録とする(表彰は区間賞のみ)。  
個人単位での申し込みがあった場合の費用弁償等については、次のとおりとする。

<交通費助成>

南丹、京都乙訓 山城北、山城南	3,000円/1人
丹後	2,000円/1人

<運営協力費>

なし

### 2 交通整理員

- (1) 1チーム1人以上(2人まで)の交通整理員を登録すること。交通整理員の登録変更は大会当日まで認め、1人以上の交通整理員を登録できなかった場合は、その時点で出場停止とする。
- (2) 交通整理員は、大会前日に開催するチーム代表者会議兼大会役員会議(交通整理員を含む全体会議)に必ず出席し、指示を受けて用務につくこと。会議に交通整理員が出席しなかったチームは出場停止とする。
- (3) 交通整理員のユニフォーム(役員章)は、チーム代表者会議兼大会役員会議(交通整理員を含む全体会議)で配付する。
- (4) 交通整理員は、大会当日にユニフォーム(役員章)を着用し、開会式に出席すること。
- (5) 開会式終了後、専用バスで指定された時刻に中継所に向かい、中継所責任者の指示を受けて用務につくこと。

### 3 参加者分担金

(1) 参加者は、参加者分担金として次のとおり負担するものとする。

宿泊（1泊2食） 会員…8,500円 特例会員…17,000円

弁当（汁物・お茶付き） 会員…1,100円 特例会員…1,100円

※宿泊・弁当を希望しない者は不要とする

(2) 参加者分担金は、当会の振込依頼票にて11月末日までに納入すること（請求書は10月中旬に送付予定）。

(3) 令和5年10月20日（金）17時以降の取消しは、取消料として全額を申し受ける。

(4) 大会役員（交通整理員除く）の宿泊代は、主催者が負担する。

(5) 大会役員（交通整理員含む）の弁当代は、主催者が負担する。

(6) 大会役員（交通整理員含む）及び選手・応援は、主催者が指定した宿舎に宿泊するものとする。

(7) 応援のうち宿泊・弁当を希望する者には次のとおり斡旋するので、令和5年9月6日（水）までに所定の申込書にて申し込むものとする。ただし、令和5年10月20日（金）17時以降の取消しには、斡旋金額の全額を申し受ける。

<宿泊>

	大人（中学生以上）	小人（4歳以上）	3歳以下
料金	17,000円	8,500円	無
食事（夕・朝）	有	有	無
寝具	有	有	無

<弁当（汁物・お茶付き）>

1個 1,100円

### 4 交通手段

(1) 宿舎までの交通手段は、所属所・チームごとに確保すること。

(2) 宿舎到着後の移動は、主催者の指示に従うこと。

(3) 丹後小学校への車の乗り入れは、チーム代表者会議兼大会役員会議（交通整理員を含む全体会議）の出席時を除いて一切禁止する。

### 5 試走

試走は、参加所属所・チームの責任で自主的に行うこと。

### 6 傷害見舞金

(1) 登録者の大会中の事故については、傷害見舞金の対象とする。

(2) 練習計画書により届け出のあった練習中（試走を含む）の事故については、傷害見舞金の対象とする。

### 7 その他

その他、必要な事項については、参加所属所に事前に案内する。